

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成三十年十一月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年七月十三日奈良県指令郡土第二一三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年十月二十四日郡土第五八八号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年十月二十四日郡土第一九一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市丹波市町六一番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市別所町八〇番地六

株式会社あつやホーム 代表取締役 丸山好一

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市丹波市町六一番一の一部

下水道 天理市丹波市町六一番一の一部

一 許可番号

平成二十九年四月二十八日奈良県指令郡土第六一―七六号

平成三十年八月三十一日奈良県指令郡土第六一―七六一号

平成三十年十月十九日奈良県指令郡土第六一―七六一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年十月三十一日郡土第五八九号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年十月三十一日郡土第一九二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町龍田西六丁目一二二七番九九及び一二二七番一〇〇並びに三郷町三室

二丁目四四九番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市西長柄町五五二番地

三興建設株式会社 代表取締役 川端知子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町龍田西六丁目一二二七番九九の一部